

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	川岸工業株式会社
【英訳名】	Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川岸 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋1丁目2番13号
【電話番号】	03-3572-5401（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 影山 浩一
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市高田1055番地
【電話番号】	04-7143-1331（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 影山 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期累計期間	第69期 第1四半期累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	3,331	4,422	17,707
経常利益又は経常損失() (百万円)	54	201	248
当期純利益又は四半期純損失() (百万円)	56	128	201
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	955	955	955
発行済株式総数 (千株)	15,000	15,000	15,000
純資産額 (百万円)	15,921	16,060	16,147
総資産額 (百万円)	19,372	23,365	23,074
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	3.85	8.82	13.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	82.2	68.7	70.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。

3. 第68期第1四半期累計期間及び第69期第1四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府のデフレ脱却を目指した経済政策や日銀による追加金融緩和策により、企業の設備投資の増加や雇用情勢の改善など、一時的な景気の回復のきざしは見られるものの、円安による輸入原材料の高騰が各業界に悪影響し、本格的な回復を見込めないまま推移しました。

当業界におきましても、2014年度上期の鉄骨需要量は約254万トンとなり、年度としては、前年度比で減少となるも500万トン前半で推移すると思われます。一方で、人手不足などによる工期遅れや人件費・鋼材価格等の上昇が懸念されております。

このような中、当社は受注に鋭意努力しましたが、当第1四半期累計期間の受注高は前年同四半期比31.9%減の4,348百万円となりました。

完成工事高は、前年同四半期比32.8%増の4,422百万円となりましたが、損益面は、工程のずれや大幅なコストの上昇等により、営業損失231百万円、経常損失201百万円、四半期純損失128百万円（前年同四半期は56百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度の23,074百万円から23,365百万円と291百万円増加しました。売上債権及び投資有価証券等が減少したものの、現金預金及び未成工事支出金が増加したことによるものです。

総負債は、工事未払金、退職給付引当金及び補償損失引当金等が減少するも、短期借入金及び未成工事受入金等が増加したことにより、379百万円の増加となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加があるも、利益剰余金の減少により87百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,000,000	15,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日 ~平成26年12月31日	-	15,000,000	-	955,491	-	572,129

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 421,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,453,000	14,453	-
単元未満株式	普通株式 126,000	-	-
発行済株式総数	15,000,000	-	-
総株主の議決権	-	14,453	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式475株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋1丁目2番13号	421,000	-	421,000	2.81
計	-	421,000	-	421,000	2.81

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	534,251	1,111,029
受取手形・完成工事未収入金	1 15,322,368	1 14,759,418
有価証券	-	100,840
未成工事支出金	581,596	728,182
材料貯蔵品	112,342	131,939
未収入金	30,262	29,019
その他	80,067	153,174
貸倒引当金	22,091	28,808
流動資産合計	16,638,797	16,984,794
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,058,300	1,041,933
機械・運搬具(純額)	437,762	443,143
土地	3,799,221	3,799,221
その他(純額)	13,416	13,641
有形固定資産合計	5,308,700	5,297,940
無形固定資産	13,484	14,130
投資その他の資産		
投資有価証券	742,911	695,702
その他	403,213	405,602
貸倒引当金	33,000	32,250
投資その他の資産合計	1,113,124	1,069,055
固定資産合計	6,435,310	6,381,126
資産合計	23,074,107	23,365,921
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,391,737	3,004,165
短期借入金	2,260,000	3,430,000
1年内返済予定の長期借入金	6,250	-
未払法人税等	22,556	-
未成工事受入金	-	27,692
補償損失引当金	101,440	-
賞与引当金	53,760	16,562
その他	515,682	379,402
流動負債合計	6,351,426	6,857,822
固定負債		
退職給付引当金	285,224	138,436
役員退職慰労引当金	110,726	113,003
その他	178,987	196,619
固定負債合計	574,938	448,059
負債合計	6,926,364	7,305,881

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	572,129	572,129
利益剰余金	14,542,719	14,421,053
自己株式	131,748	131,973
株主資本合計	15,938,592	15,816,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,149	243,338
評価・換算差額等合計	209,149	243,338
純資産合計	16,147,742	16,060,039
負債純資産合計	23,074,107	23,365,921

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
完成工事高	3,331,271	4,422,741
完成工事原価	3,302,110	4,529,985
完成工事総利益又は完成工事総損失()	29,161	107,244
販売費及び一般管理費	122,633	123,896
営業損失()	93,472	231,140
営業外収益		
受取利息	1,019	24
受取配当金	5,207	5,615
不動産賃貸料	19,715	20,357
鉄屑売却益	11,654	14,909
その他	10,187	10,066
営業外収益合計	47,785	50,973
営業外費用		
支払利息	1,109	4,928
貸倒引当金繰入額	387	5,966
賃貸費用	2,245	2,504
遊休資産管理費	2,665	2,648
支払補償費	-	5,113
その他	2,427	147
営業外費用合計	8,836	21,309
経常損失()	54,523	201,476
税引前四半期純損失()	54,523	201,476
法人税等	1,613	72,928
四半期純損失()	56,137	128,547

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が123,509千円減少し、利益剰余金が123,509千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、四半期財務諸表における税金費用の計算は、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期会計期間より、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
	- 千円	202,496千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	48,604千円	47,566千円

(株主資本等関係)

・前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	72,905	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

・当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	116,628	8	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.85	8.82
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	56,137	128,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	56,137	128,547
普通株式の期中平均株式数(株)	14,580,974	14,578,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

川岸工業株式会社

代表取締役社長 川 岸 隆 一 殿

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 武 田 勇 蔵 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝 澤 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。